

今月、東京スカイツリーがとうとう開業です。日本一の建造物で世界一の電波塔。伝統技術と最新技術に支えられた日本の新しいシンボル。東京タワーとはまるで対照的なスマートさですが、だからこそ東京タワーのレトロ感に一層の愛着がつのります。どちらも私たちの誇りには違いありませんね。

今回も、前回に引き続きに経営者の皆様に考えていただきたいことを書いてみたいと思います。

その2「経営者の使命」

前回は「経営理念」について書きましたが、今回は、「経営者の使命」について考えてみたいと思います。

前回、経営者は、経営体を発展させていく責務を負っていると書きました。一般に、人間は、「衣食住をはじめとして、自らの生活を物心ともにより豊かで快適なものにしたい」ということを絶えず願っている。」のではないかでしょうか。

何か宗教じみているようにも思いますが、言いたいのは、そのような人々の生活文化の維持、向上という願いにこたえ、それを満たしていくところに事業経営の根本の役割・使命があると思われます。

あらゆる生活物資、さらにはサービスとか情報といった無形のものを含めて、人々の生活に役立つ品質のすぐれたものを開発しそれを適正な価格で十分に供給するところに企業の本来の使命があると考えられます。「企業はなぜ必要か」の答えはそこにあるように思います。そのような事業活動を通じて社会へ貢献することこそ企業の使命ではないでしょうか。

「企業の目的は、その存続にあり、存続するための要素として利益を求めていく」というのが一般的な理解ではないでしょうか。

「利益」とは、健全な事業活動を行って行くうえで欠かすことができないものであるということは、いまさら言うまでもないことだと思います。

しかし、この利益は、企業の使命を遂行し、社会に貢献した報酬として社会から与えられたものとも考えられるのです。

従って、経営者の使命とは、優れた商品・製品を開発研究し、それを提供することで、社会に貢献し、その結果適正な利潤を稼ぎ出すということではないでしょうか。

(以上は、私見です。)

五十嵐

本年6月より、二代目経営者のための「決算書の見方・生かし方」の研修会を全5回・無料で開催する予定であります。もちろん参加者は2代目経営者に限りません。具体的に決まりましたらご案内を差し上げますので宜しくお願ひ致します。

演題

「一生勉強 一生青春」

講師 相田みつを美術館
館長 一人氏

2012/04/11

平成24年度 有限会社 五十嵐会計事務所 定期講演会

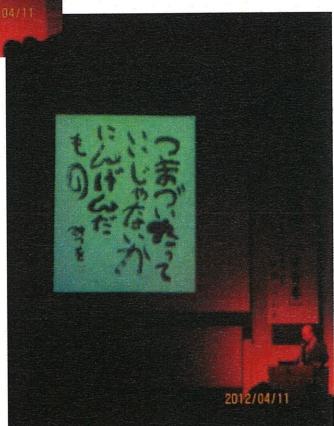
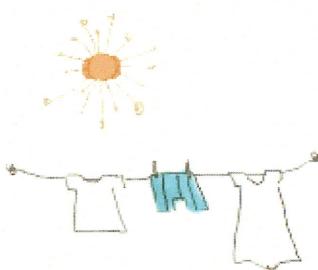
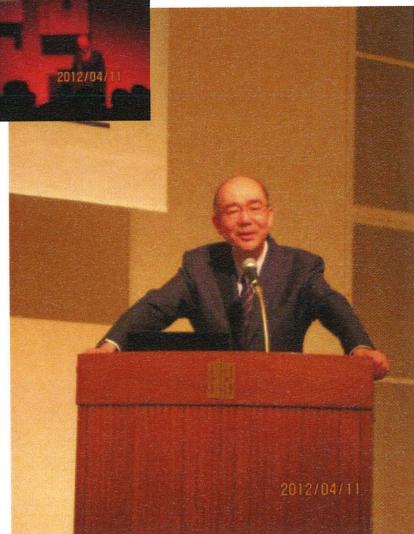
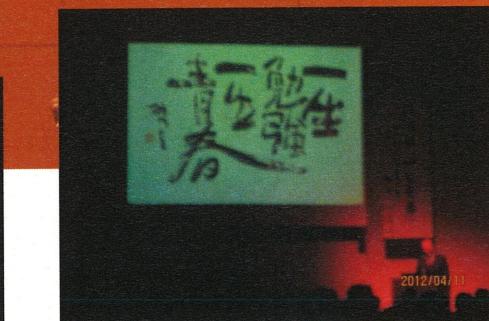
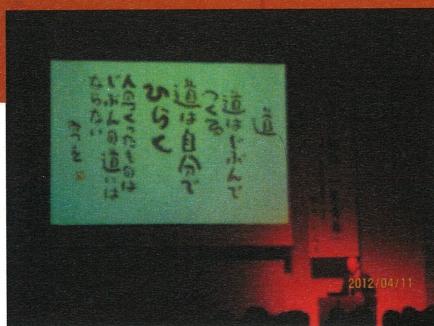
平成24年4月11日（水）

相田みつを美術館館長の相田一人氏を講師に迎え、

当事務所の定期講演会を開催いたしました。

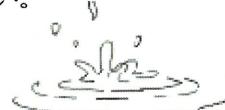
たくさんの皆様にご来場いただきまして、

ありがとうございました！！



書道家で詩人の父・相田みつを氏の人生、人柄、想い、仕事、誤解などについて、スライドと共に、沢山の心暖まるお話をいただきました。

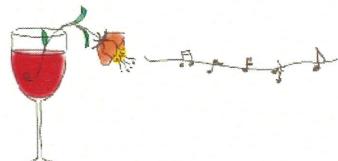
皆様は、どんなことを感じましたでしょうか？
ぜひ、ご感想をお聞かせください。



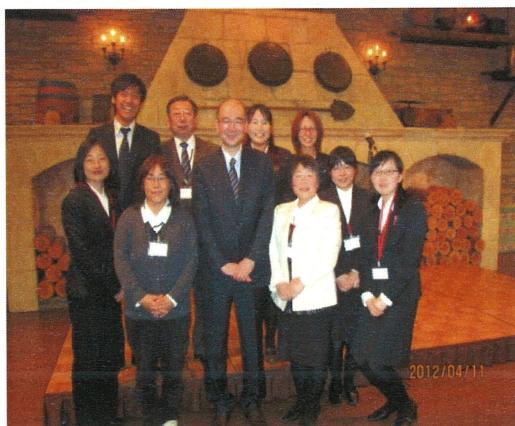
講演会に引き続き、
当事務所後援会K・I・N・Gの懇親会を開催しました。



当事務所職員による
ハンドベルの演奏です♪
(皆、余裕がなく笑顔がないですね…)



↑
相田一人さんと



皆様、大変ありがとうございました！

これからも、
(有)五十嵐会計事務所をよろしくお願ひいたします！



知っとこ！「税務のマメ知識」

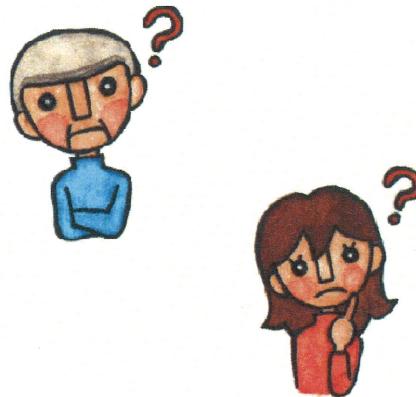
【「個人名義」と「会社名義」どちらがお得？】

自宅は「個人名義」で購入するのが一般的ですが、会社経営者などであれば「会社名義」にするという方法もあります。この場合、個人名義で購入すると「マイホーム」ですが、会社名義だと「社宅」になります。では、それぞれ税金上の特徴は、どのようなことがあるのでしょうか？

「個人名義」のメリットは、住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）が有名ですね。基本的には住宅借入金額の年末残高に対して1%が控除額となります。なお、控除には限度額や期間などがあります。

一方、「会社名義」のメリットは、建物などの減価償却費を会社の経費にできることです。また、登記費用や固定資産税、火災保険なども経費で処理することができます。さらに、借入金の支払利息も経費となります。

それでは次に、売却の場合を考えてみましょう。個人名義では自宅を売却する一般的なケースでは3000万円の特別控除がありますが、会社名義ではそうした控除はなく、そのまま売却益に法人税がかかります。そのため、売却益が出るような物件については、特別控除という点において個人名義にメリットがあります。しかし、逆に売却損が出るような物件については、個人名義では一定の場合を除き給与所得などから損失を控除することはできませんが、会社名義では会社の利益と相殺することができるというメリットがあります。



【今月の教えてキーワード:NPO法人】

社団法人の一種としてNPO法（特定非営利活動促進法）に基づき、都道府県または指定都市の認証を受けて設立された法人のことをいう。略称は、Non Profit Organizationの頭文字を用いている。従来、公益の分野においては行政が担ってきたが、小回りがきいて機動性にすぐれた民間非営利団体が、行政での対応が難しい分野をカバーし、行政と並んで公益を担う力を持つことで市民主体の社会が実現できるよう期待されている。

一倉定の経営心得

事業活動の本質

1-4 好業績の原理

社長たるもの、お客様の要求を満たすために、
自ら先頭に立って、社内に混乱をまき起こせ。

日本経営合理化協会出版局「一倉定の経営心得」より

(有)五十嵐会計事務所

〒992-0012 山形県米沢市金池3-2-40

電話：0238-22-2776

FAX：0238-22-2779

HP：<http://e-iao.co.jp/>

Mail：cpa-iga@jan.ne.jp